別添1－2

富士見町水道事業経営戦略

団体名	：	富士見町
事業名	：	水道事業
策定日	：	令和 2 年 3 月
改定日	：	令和 6 年 9 月
計画期間	：	令和 2 年度 ～ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和 41 年 5 月	計画給水人口	14,200	人
法適（全部・財務）・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	13,902	人
		有収水量密度	0.5	千m³／ha

② 施 設

水源	☑表流水，☐ダム，☐伏流水，☑地下水，☐受水，☑その他 (複数選択可)			
施設数	浄水場設置数	3	管路延長	322.7 千m
	配水池設置数	43		
施設能力	14,600	m³／日	施設利用率	71.58 %

③ 料 金

料金体系の概要・考え方

二部料金制(基本･従量料金、基本水量有) 用途別･逓増型
水道料金は、一般地区と保険休養地地区の2地区に分けた料金体系としています。
平成26年度に1m3につき△5円の料金改定を行いました。

(1ヶ月あたり)

地区	用途		基本水量及び料金 水量(m³)	料金(円)	超過料金
一般地区	家事用		10	1,320	11m³以上20m³まで 1m³につき 154.0円 21m³以上 1m³につき 176.0円
	官公署･学校 病院･福祉施設		10	1,320	11m³以上20m³まで 1m³につき 154.0円 21m³～500m³ 1m³につき 176.0円 501m³以上 1m³につき 170.5円
	営業用①		10	1,320	11m³以上20m³まで 1m³につき 154.0円 21m³以上 1m³につき 176.0円
	営業用②		500	87,340	501m³以上 1m³につき 170.5円
	工場用①		1,000	172,590	1,001m³以上 1m³につき 165.0円
	工場用②		2,000	337,590	2,001m³以上 1m³につき 159.5円 1日使用水量3,000m³を越える場合 2000m³以上 1m³につき 143.0円
	その他	学校プール用	水道料金1m³につき 154.0円		
		臨時用	10	3,795	11m³以上 1m³につき 209.0円
		消火栓 消火演習用	1栓1回につき 880円 1回5分以内とする		
保健休養地地区	一般用		10	1,925	11m³以上 1m³につき 209.0円
	営業用①		10	1,925	11m³以上 1m³につき 209.0円
	営業用②		500	104,335	501m³～1000m³ 1m³につき 203.5円 1,001m³以上 1m³につき 198.0円
	臨時用		10	6,050	11m³以上 1m³につき 302.5円

料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 26 年 4 月 1 日

④ 組 織

効率的な組織の見直し及び人員配置の見直しを検討する中で、平成10年度以降随時職員減を実施してきました。(平成10年度10名→平成14年度9名)さらに平成15年度に下水道事業を行う都市整備課との統合により上下水道課としました。統合前(平成14年度)の水道課、都市整備課合計18名から平成18年度末までに6名減の12名、平成21年度末までに2名減の10名としました。

なお、水道事業で人件費を支弁している職員数は、平成21年度の8名から3名減の5名とし現在の職員数とました。

この人数は、安全・安心の事業経営には必要最低限の配置であると考えています。

現在の職員数 ： 上下水道課10名　上水道5名(技術2、事務3)　下水道5名(技術3、事務2)

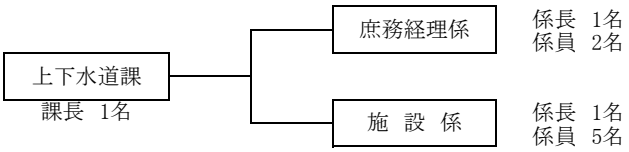

(2) これまでの主な経営健全化の取組

水道事業の維持管理費等経費の縮減及び効率化を図るため、平成15年4月に水道事業を行う水道課と、下水道事業を行う都市整備課との統合を行い上下水道課としました。

また、平成17年度より町内に点在していた5地区の水道事業(上水道2地区、簡易水道3地区)の経営を統合し富士見町上水道に一本化しました。

今後も事業投資計画の見直し、施設の統廃合等、維持管理費等の削減を行い経営の効率性を図ります。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別添経営比較分析表を参照

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

行政区域内人口は、生存率や移動率、出生率等の社会的要因を踏まえた推計方法であるコーホート要因法を採用し、その平均値を推計値としました。(平成31年度富士見町水道事業アセットマネジメントより)

給水人口は、行政区域内人口推計値に水道普及率を乗じて算出し、普及率は98.3%(H30決算)とします。

令和元年度の給水人口は14,152人、10年後の令和11年度の給水人口は12,585人となり、1,567人の減少と予測しました。

富士見町人口推移　(単位:人)

	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11
行政区域内	14,726	14,485	14,390	14,338	14,278	14,912	14,149	13,580	13,426	13,272	13,118	12,958	12,798
給水人口	14,479	14,244	14,112	14,070	13,989	13,911	13,902	13,354	13,203	13,051	12,900	12,742	12,585
			14,391	14,223	14,056	13,888	13,734	行政区域内(旧)					
			14,152	13,986	13,822	13,657	13,505	給水人口(旧)					

※H29~R5年度は実績値です

第6次富士見町総合計画　人口目標推計値　(単位:人)

	R02	R07	R12	R17	R22	R27
総人口	13,995	13,182	12,350	11,508	10,638	9,750

(2) 水需要の予測

人口減少や社会情勢の変化により、水需要は減少傾向にあります。生活基盤を支える重要な水道事業を、将来にわたり利用者の利便性や快適性を維持するため、持続可能な経営をする必要があります。

水需要の予測については、町内にある大口使用企業、病院と一般分に分け算出します。

大口使用企業、病院の使用水量は過去3年間の平均値を予測値として使用し、一般分については年間一人あたりの使用水量(102.0m3/年)に給水人口を乗じた数値を使用します。

(3) 料金収入の見通し

料金収入の予測についても、町内にある大口使用企業、病院と一般に分け算出します。大口使用企業、病院の水道料金は過去3年間の平均値を予測値として使用し、一般分は水需要の予測値に、水量1m3あたりの供給単価(177.1円/m3)を乗じた数値を使用します。

令和元年度の営業収益は462,754千円、10年後の令和11年度の営業収益は438,857千円となり、23,897千円の減収と予測しました。

水道事業　営業収益(税抜)　(単位:千円)

	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11
水道料金	475,466	472,053	465,155	456,480	458,578	452,523	448,355	464,009	571,166	567,690	564,236	560,622	557,032
企業分1	172,759	174,021	169,456	162,369	159,034	155,869	156,711	148,235	177,762	177,762	177,762	177,762	177,762
企業分2	28,869	25,965	27,815	28,052	29,379	31,350	26,499	28,900	30,656	30,656	30,656	30,656	30,656
病院	6,950	7,067	6,989	7,010	6,978	6,601	6,741	7,281	7,281	7,281	7,281	7,281	7,281
企業分3	3,328	2,154	2,313	2,462	2,586	2,142	1,994	2,698	2,698	2,698	2,698	2,698	2,698
企業分4	2,459	2,093	2,406	1,997	2,374	2,037	2,117	2,477	2,477	2,477	2,477	2,477	2,477
一般分	261,101	260,753	256,176	254,590	258,227	254,524	254,293	274,418	350,292	346,816	343,362	339,748	336,158
1m3あたり単価	177.02	177.26											
			462,754	461,858	461,187	458,208	455,464	452,738	450,013	447,269	444,543	441,691	438,857 水道料金(旧)

※H29~R5年度は決算額、令和6年度は予算額です。

(4) 施設の見通し

安心・安全な水道水を供給するため、第14次拡張事業に基づき第6水源膜ろ過施設の導入及び主要管路の耐震化を進めます。

また、有形固定資産減価償却率、管路経年劣化率ともに全国平均より高い値を示しており施設の老朽化が進んでいます。今後の水需要に注視し、アセットマネジメントに基づく計画的な施設更新を進めます。

(5) 組織の見通し

現在5名の職員数で業務を行っており、安心・安全の事業経営には必要最低限の配置であると考えられるため、今後も現在の体制を継続します。

3. 経営の基本方針

基本理念　　「安心・安全な水の安定供給」

基本方針

基本方針-1(安心)　　・安心・安全な給水の確保

（1）水源の保全→　　水源井戸の清掃や取水ポンプの更新など取水能力の維持を行います。また、不安定な水源を解消し、原水水質の改善を図ります。水質が良好で水量が豊富な水源の有効活用を行います。

（2）水質管理体制の強化→　　水質基準に対応した適切な水質検査を行い、住民の信頼性を確保します。

基本方針-2(安定)　　・災害に強い水道の確立

（1）施設の耐震化→　　災害に強い水道を目指すために、主要施設(基幹施設、配水管網)の耐震化を推進します。地震時にも被害を最小に早期回復がはかれるように、給水拠点の確保及び応急給水に対応できるように災害対策計画を行います。

（2）老朽化施設の更新→　　アセットマネジメントに基づき、施設の状況を見ながら計画的に更新を行い、安定的な給水機能を維持向上させます。

基本方針-3(持続)　　・水道運営基盤の強化

（1）経営・財政の健全化→　　効率的な事業運営や健全財政を目標として、業務の効率化を行い、経営改善をすすめます。

（2）整備計画の更新→　　アセットマネジメント及び財政計画は、事業の効果と財政の状況を踏まえ見直しを行います。

（3）情報管理の高度化→　　維持管理の向上及び事務事業の効率を図るために、各種情報の共有化及び管理体制の統一を行います。

基本方針-4(持続・安心)　・水道サービスの充実

（1）情報提供→　　水道水質及び水道経営状況、緊急時の対応方法等の広報を行います。

基本方針-5(環境)　　・環境・エネルギー対策の推進

（1）有収率の向上→　　漏水防止対策、老朽管の更新等により有収率の向上を図ります。

（2）省エネルギー対策→　　取水、送水ポンプの適正化を行います。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）　：　別紙のとおり

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目　　標	「第14次拡張事業」及び「アセットマネジメント」に基づき、計画的に事業を進めます。

・「第6水源膜ろ過施設整備事業」として、令和3年度から令和6年度まで総額16.8億円の投資を見込みます。
・「耐震管整備事業」として、主要施設の耐震化を進めます。
・アセットマネジメントに基づき、耐用年数を経過した施設の更新を進めます。
~~・若宮浄水場の老朽化に伴い「新水源の開発」を検討します。~~

（単位：千円）

	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11
建設改良費	159,223	160,552	311,869	250,801	345,685	366,698	344,823	1,178,435	355,447	355,447	355,447	355,447	593,047
			322,224	271,457	474,033	535,413	868,383	1,059,453	366,101	366,101	554,333	571,933	587,333

※平成29.30年度は決算額、令和元、2年度は予算額です

② 収支計画のうち財源についての説明

目　　標	給水人口の減少、企業の水需要に注視し財政収支を検証する中で持続可能な料金収入を確保します。

・料金収入・・・給水人口の減少により、料金収入も減少傾向にあります。また、安心・安全な水道を確保するため、第6水源膜ろ過施設整備事業や耐震管整備事業、老朽化する施設・設備の更新が急務であり、現状の料金体制での経営は難しい状況が予測されます。
　そこで、令和7年から＋26.7%の料金改定を実施します。
・企業債・・・「第6水源膜ろ過施設整備事業」「新水源の開発」には、企業債の発行を予定しています。
・他会計貸付金償還金・・・下水道事業会計から令和6年度～令和14年度まで、年間1億円、計9億円の償還金を見込みます。
・国庫補助金・・・「第6水源膜ろ過施設整備事業」には、高度浄水施設等整備費に該当するため、事業費の1/4の補助金を予定します。
・補てん財源・・・損益勘定留保資金を充当し、不足分を積立金から取り崩します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・動力費・・・配水量の予測値に配水量1m3あたり単価を乗じて算出します。エネルギー価格等の高騰を踏まえ、年間約46,000千円を見込みますが、人口減少により配水量も減少するため、減少傾向にあると予測します。 ・修繕費・・・過去3年間の平均値により年間約16,000千円を見込みますが、施設の老朽化に伴い増額傾向にあるため注意が必要です。 ・職員給与費・・・現状の体制を継続するため、年間約40,000千円を見込みます。 ・委託料・・・施設管理、点検等の維持管理に係る経費で、年間約40,000千円を見込みます。 ・減価償却費・・・法定耐用年数に基づき償却計算を行い、償却率については定額法を採用します。 ・その他・・・「第6水源膜ろ過施設」の稼働に伴い、令和7年度から動力費、修繕費、薬品費を別途計上しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用(PFI・DBOの導入等)	特になし
施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)	具体的な整備計画を検討し、廃止・統合が可能な施設があるか検討します。
施設・設備の合理化(スペックダウン)	認可で計画した整備計画を見直し、今後の施設更新時に現状に合った施設整備とします。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	計画的に耐震性能を持った管路へ更新します。
広域化	他市町村との広域化については今後の検討課題とします。
その他の取組	特になし

② 財源について検討状況等

料金	水道料金の見直し検討は上下水道審議会にて行います。
企業債	新たな大型投資には、世代間負担の公平性の観点から企業債を借り入れます。
繰入金	現状維持での繰入金で事業経営をします。 (消火栓等に要する経費、簡水統合建設改良に要する経費等)
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	特になし
その他の取組	特になし

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	一年を通して行っている維持管理業務委託について、複数年契約をすることにより経費を抑えます。
修繕費	修繕計画を作成し、定期的に修繕工事を行います。
動力費	現在の契約状況を確認し、電力会社、プランの見直し等を検討します。
職員給与費	定員を現状維持とし、これ以上の経費増額とならないようにします。
その他の取組	特になし

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	令和7年から料金改定を実施し、経営戦略の更新を行います。 経営戦略の進捗管理・事後検証を毎年行い、3年毎に見直し・更新を行います。

様式第2号（法適用企業・収益的支出　資本的支出）

水道事業　　**投資・財政計画**

※繰越含

区分	年度	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11
		（決算）	（決算）	（決算）	（決算）	（決算）	（決算）	（決算）	（予算）					
収益的収入	1．営業収益 (A)	477,270	474,669	467,370	459,362	462,910	456,060	451,388	465,769	571,166	567,690	564,236	560,622	557,032
	(1) 料金収入	475,466	472,053	465,115	456,480	458,578	452,523	448,355	464,009	570,166	566,690	563,236	559,622	556,032
	(2) その他	1,804	2,616	2,255	2,882	4,332	3,537	3,033	1,760	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	2．営業外収益	151,037	146,851	147,112	145,091	145,742	142,971	139,978	127,149	154,136	152,940	152,350	150,849	145,373
	(1) 補助金	8,083	8,083	8,090	8,102	8,106	8,414	7,032	13,445	6,218	5,433	5,433	5,433	5,433
	他会計補助金	6,015	5,935	5,860	5,786	5,701	5,916	5,527	12,703	6,218	5,433	5,433	5,433	5,433
	資本費繰入収益	2,068	2,148	2,230	2,316	2,405	2,498	1,505	742					
	(2) 長期前受金戻入	134,374	130,018	129,331	131,621	133,619	130,408	127,460	108,490	143,408	142,997	142,407	140,906	135,430
	(3) その他	8,580	8,750	9,691	5,368	4,017	4,149	5,486	5,214	4,510	4,510	4,510	4,510	4,510
	収入計 (C)	628,307	621,520	614,482	604,453	608,652	599,031	591,366	592,918	725,302	720,630	716,586	711,471	702,405
収益的支出	1．営業費用	487,291	509,160	489,963	498,079	498,839	504,433	481,054	535,886	572,860	583,245	590,218	596,857	593,807
	(1) 職員給与費	40,669	41,030	41,260	43,084	39,014	30,279	34,160	40,978	40,978	40,978	40,978	40,978	40,978
	基本給	22,491	22,307	22,151	23,891	21,683	17,508	19,282	19,885	23,118	23,118	23,118	23,118	23,118
	その他	18,178	18,723	19,109	19,193	17,331	12,771	14,878	15,411	17,860	17,860	17,860	17,860	17,860
	(2) 経費	110,917	147,932	131,503	126,898	131,220	145,541	112,519	172,861	141,127	141,648	140,176	140,748	139,552
	動力費	23,378	24,765	24,508	23,352	24,156	32,419	26,602	37,373	46,951	46,512	46,080	45,688	45,508
	修繕費	15,011	22,803	16,470	25,690	25,615	21,887	15,975	14,944	15,959	16,959	15,959	16,959	15,959
	薬品費	851	1,399	1,525	1,529	1,344	1,926	1,612	2,786	5,184	5,144	5,104	5,068	5,052
	委託料	39,555	63,969	45,609	38,410	37,833	50,803	36,191	38,056	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
	その他	32,122	34,996	43,391	37,917	42,272	38,506	32,139	79,702	33,033	33,033	33,033	33,033	33,033
	(3) 減価償却費	335,705	320,198	317,200	328,097	328,605	328,613	334,375	322,047	390,755	400,619	409,064	415,131	413,277
	2．営業外費用	23,279	19,721	16,108	13,030	10,988	8,220	6,269	7,633	10,884	9,839	8,956	8,160	7,514
	(1) 支払利息	23,216	19,571	16,095	12,955	10,198	7,442	5,686	6,723	10,734	9,689	8,806	8,010	7,364
	(2) その他	63	150	13	75	790	778	583	910	150	150	150	150	150
	支出計 (D)	510,570	528,881	506,071	511,109	509,827	512,653	487,323	543,519	583,744	593,084	599,174	605,017	601,321
経常損益 (C)−(D) (E)		117,737	92,639	108,411	93,344	98,825	86,378	104,043	49,399	141,558	127,546	117,412	106,454	101,084
特別利益 (F)														
特別損失 (G)														
特別損益 (F)−(G) (H)														
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)		117,737	92,639	108,411	93,344	98,825	86,378	104,043	49,399	141,558	127,546	117,412	106,454	101,084
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		868												

区分	年度	H29（決算）	H30（決算）	R01（決算）	R02（決算）	R03（決算）	R04（決算）	R05（決算）	R06（予算）	R07	R08	R09	R10	R11
資本的収支 資本的収入	1. 企業債					123,200	91,600		522,500					220,000
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計補助金							92,200						
	3. 他会計借入金償還金	17,000	17,000	17,000					100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	4. 国（都道府県）補助金					30,945	26,100		348,360					
	5. 工事負担金	1,123	9,672	1,874	3,168	6,712	2,959	9,944						
	6. その他	7,513	4,838	4,854	6,545	5,742	7,129	7,238	531,220	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	計 (A)	25,636	31,510	23,728	9,713	166,599	127,788	109,382	1,502,080	102,000	102,000	102,000	102,000	322,000
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	25,636	31,510	23,728	9,713	166,599	127,788	109,382	1,502,080	102,000	102,000	102,000	102,000	322,000
資本的支出	1. 建設改良費	159,223	160,552	311,868	250,801	345,685	366,698	285,846	1,727,008	355,447	355,447	355,447	355,447	593,047
	うち職員給与費													
	2. 企業債償還金	93,376	92,649	83,066	86,206	84,234	76,425	58,977	56,149	64,120	57,735	55,858	46,751	45,078
	既存	93,376	92,649	83,066	86,206	84,234	76,425	58,977	56,149	39,624	32,870	30,619	21,132	19,073
	新規									24,496	24,865	25,239	25,619	26,005
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000							
	5. その他													
	計 (D)	352,599	353,201	494,934	437,007	529,919	543,123	344,823	1,783,157	419,567	413,182	411,305	402,198	638,125
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		326,963	321,691	471,206	427,294	363,320	415,335	235,441	281,077	317,567	311,182	309,305	300,198	316,125
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	256,501	241,473	244,109	178,129	214,136	264,725	161,950	176,061	317,567	311,182	309,305	300,198	316,125
	2. 利益剰余金処分額													
	3. 積立金	60,000	70,000	202,000	228,000	120,000	120,000	50,000						
	4. その他	10,462	10,218	25,097	21,165	29,184	30,610	23,491	105,016					
	計 (F)	326,963	321,691	471,206	427,294	363,320	415,335	235,441	281,077	317,567	311,182	309,305	300,198	316,125
補塡財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金現在高 (G)														
企業債現在高 (H)		603,779	511,130	428,064	341,858	380,824	395,999	337,023	803,374	739,254	681,519	625,661	578,909	753,831